

医薬機審発 1212 第 2 号  
令和 7 年 12 月 12 日

各都道府県衛生主管部（局）長 殿

厚生労働省医薬局医療機器審査管理課長  
（ 公 印 省 略 ）

先駆的再生医療等製品の指定について

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（昭和 35 年法律第 145 号）第 77 条の 2 第 2 項の規定に基づき、下記のとおり先駆的再生医療等製品が指定されましたので、通知します。

記

指 定 番 号	（ R 7 先 駆 再 ） 第 3 号
再生医療等製品の名称	bemdaneprocel
予 定 さ れ る 効 能 、 効 果 又 は 性 能	パーキンソン病
申 請 者	バイエル薬品株式会社
指 定 理 由	① 本品は、既承認の再生医療等製品と異なる新規作用機序を有する。 ② パーキンソン病は不可逆的な進行性の神経変性疾患であり、根治療法がなく症状が継続している疾患である。 ③ 進行期パーキンソン病患者を対象とした非盲検多施設共同第 I 相試験において、統一パーキンソン病評価尺度のパート III スコアの減少等の結果が示され、本品は既存の治療法に比べて極めて高い有効性が見込まれる。 ④ 現時点では、世界と同時に本邦で承認申請を行う予定とされている。